

ぜひご利用ください!



セット入浴券で お得に湯めぐり

市内の5つの温泉(下記の★印施設)に1回ずつ入浴できるセット入浴券を、下記の窓口で1月31日(金)まで販売しています。通常合計料金1,950円がセット入浴券だと1,000円に! 利用期限は来年3月31日(月)。観光物産課☎(866)8942

- ・秋田観光コンベンション協会(大町のイーホテル1階)☎(824)1211
- ・秋田市観光案内所(秋田駅の新幹線改札口正面)☎(832)7941
- ★ユアシス(雄和)☎(887)2575 ★岩見温泉(河辺)☎(883)2020
- ★クアドーム ザ・ブーン(仁別)☎(827)2301 ★木こりの宿(仁別)☎(827)2111
- ★ユフォーレ(河辺)☎(884)2111



忘れずに 福祉医療費の申請を

医療費の自己負担分を助成

下記の①②に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証と一緒に医療機関に提示すると保険診療の自己負担分(1~3割)が助成されます。忘れずに申請してください。

①子どもの福祉医療制度

- 0・1歳▶全員に入院・通院医療費を助成します。所得確認があります
- 2~6歳▶入院は全員に助成します。通院は所得制限があります
- 小学生▶入院・通院ともに所得制限あり



*1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担分の半額を支払ってもらいます。なお、医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1,000円が上限です。

ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭▶18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です

*お子さんが就職などで、社会保険本人になると該当しません。また、所得制限があります。

②障がい児(者)の福祉医療制度

重度心身障がい児(者)▶身体障害者手帳1~3級か療育手帳Aをお持ちのかた
*社会保険本人は所得制限があります。

高齢身体障がい者▶65歳以上で身体障害者手帳4~6級をお持ちのかた
*社会保険本人は該当しません。また、所得制限があります。

健康保険が変わったら福祉医療の手続きも

加入している健康保険が変わったかたは、新しい健康保険証と印鑑を持って、左記の窓口で福祉医療の変更手続きをしてください。また、任意継続保険を取得・喪失したかたも手続きが必要です。

乳幼児、小学生の 福祉医療制度の所得制限

「平成25年度総所得額」から「各種控除額」を控除した額が、「所得制限基準額」を超える場合は助成制度に該当しません。

また、父母の所得は合算せず、それぞれの所得額で判断し、いずれかが超えると該当しません。

平成25年度総所得額

- サラリーマンで市・県民税を給料から控除されているかたは、市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額①」欄の額
- 上記以外に、市・県民税を納税通知書で納付しているかたは、市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている税額計算明細書の「総所得①+②」欄の額

各種控除額(控除の種類▶控除額)

- 雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除▶市・県民税の控除額と同額
- 社会保険料控除▶8万円 ●障害者控除(1人につき)▶普通27万円、特別40万円
- 寡婦(夫)控除▶27万円 ●寡婦控除(特別)▶35万円 ●勤労学生控除▶27万円

所得制限基準額(扶養人数▶基準額)

- 乳幼児...0人▶460万円、1人▶498万円、2人▶536万円、3人▶574万円
- 小学生...0人▶267万2千円、1人▶305万2千円、2人▶343万2千円、3人▶381万2千円
- *扶養人数が1人増えるごとに、所得制限基準額に38万円が加算されます。また、下記の扶養控除も加算できます。

- 扶養控除(70歳以上)▶1人につき10万円
- 扶養控除(普通:16歳~18歳)▶1人につき15万円
- 扶養控除(特定:19歳~22歳)▶1人につき15万円

申請と変更手続き

- ①子どもの福祉医療制度は、子ども総務課へ
...市役所3階 ☎(866)8846・FAX(866)2405
- ②障がい児(者)の福祉医療制度は、障がい福祉課へ
...市役所福祉棟1階 ☎(866)2093・FAX(863)6362
- ①②共通...北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター



じょしてい 如斯亭 庭園を 一般公開

11月16日(土)
9:30~12:00

秋田藩主・佐竹氏の別邸で、国指定名勝の如斯亭庭園(旭川南町2-73)を公開します。無料。直接会場へお越しください。文化振興室☎(866)2246

*駐車場はありません。バスでお越しの場合は、秋田温泉線、仁別リゾート公園線「からみでん」で下車。

如斯亭の勉強会…11月20日(水)13:30~15:00、如斯亭で行います。講師は、元秋田市史近世部会長の渡部紘一さん。参加無料。定員20人。ご希望のかたは、11月5日(火)8:30から文化振興室へお申し込みください。



荻津勝章「秋田加護山
鉢山全図并製鉢之図」

佐竹史料館企画展 秋田藩主と家臣たち

八代藩主義敦から九代藩主義和まで
11月17日(日)~3月9日(日)
9:00~16:30
大人100円 高校生50円 小・中学生無料

切迫した藩財政を打開するため、数々の改革を試みた八代・佐竹義敦、九代・佐竹義和の時代に焦点を当て、藩主や家臣たちに関する資料を紹介します。佐竹史料館☎(832)7892

*展示替えのため、11月11日(月)から16日(土)まで臨時休館します。

エイジフレンドリーシティ講演会



11月23日(土)
13:30~15:30

文化会館5階大会議室
入場無料 定員100人

カナダのマニトバ大学エイジングセンター副所長のジム・ハミルトンさん(上写真)が、秋田市が実現をめざすエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)について講演します(日本語通訳付き)。ぜひお越しください。

申込 11月15日(金)まで長寿福祉課☎(866)2095



1人で悩まずご相談ください

虐待の疑いがある子どもを見つけたり、ご自身が出産や育児に悩んでいるかたは、子ども未来センター(アルヴェ5階)にご相談ください。専門の相談員が電話や面接(要予約)で応じます。

☎(887)5340(月~土曜の9:00~18:00)

- 育児不安や夫婦問題、DV(ドメスティックバイオレンス)などは、子育てと女性の悩み相談へ。☎(887)5339
- 子どもの発達、障がい、不登校などは、家庭教育相談(ぐりーん・えこー)へ。☎(887)5337

児童虐待防止シンポジウムを開催

11月27日(水)13:30~16:30

アルヴェ2階多目的ホール 無料 先着200人

- 基調講演(13:35~15:05)…「子どもを虐待から守る~私たちにできること~」と題し、流通科学大学教授の加藤曜子さんが講演
- シンポジウム(15:15~16:25)…「発生予防~地域における子育て支援」をテーマに、医師や保育関係者、民生児童委員、児童相談所職員などが話し合います

電話またはFAX、Eメールに「シンポジウム参加希望」、住所、氏名、電話番号、託児の有無(先着20人)を書いて、11月15日(金)(必着)までお申し込みください。

秋田市子ども未来センター

☎(887)5340 FAX(887)5335

Eメール ro-wfcr@city.akita.akita.jp

11月は児童虐待防止推進月間

申し込み



ちびっ子コーナー

市立秋田総合病院 病院祭

11月9日(土) 10:00~16:00

市立病院敷地内で開催します。参加無料。健康相談(BMI・骨密度測定)や介護相談なども行います。みなさんでお越しください。

■いこいのコンサート(13:30~14:30)

■市民公開講演(14:45~15:45)

①「ロコモティブ・シンドロームについて」

講師…リハビリテーション科の柏倉剛科長

②「乳がんなんてこわくない」

講師…乳腺・内分泌外科の片寄喜久科長

■救急救命体験 ■バザー・物販 ■医療機器見学(最新のマンモグラフィ) ■ホットドッグなどの移動販売車 ■ちびっ子コーナー など

問い合わせ 市立秋田総合病院総務課☎(823)4171